

居合道七段および六段審査会（京都）要項

(一財)富山県剣道連盟
全日本剣道連盟

1. 期 日

令和7年3月2日（日）

2. 受付開始・終了および審査開始時刻

(1)七段審査会

受付時間 午前9時～午前9時30分まで

審査開始 午前10時（予定）

(2)六段審査会

受付時間 午前11時30分～午後12時まで

審査開始 七段実技審査終了後

※本審査会につきましては、高齢の方より受審していただくことになりましたので、受付時間・年齢を確認のうえ、間違いのないようご参加ください。

**※ 受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。
また、各受審段位ごとの受付時間にあわせて来場してください。**

3. 会 場

京都市武道センター

〒606-8323 京都市左京区聖護院円頓美町 46-2 電話 075-751-1255

4. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

5. 審査方法

全日本剣道連盟 居合道称号・級段位審査規則・細則ならびに同実施要領による。

6. 審査科目

七段、六段とも、次による。

実 技 全剣連居合6本

**※ 演武時間は7分以内とし、「始め」の宣告より計測し、正面の礼を終了し、携刀姿勢となるまでとする。太刀は真剣とし、下げ緒を結束すること。
なお、全剣連居合については当日、技を指定する。**

※服装については、紺・黒・白の剣道着または居合道着・袴とし、上下同色とする。

7. 受審資格

(1) 七 段

平成31年3月31日以前に六段を取得した者。

(2) 六 段

令和2年3月31日以前に五段を取得した者。

8. 年齢基準

審査の当日（令和7年3月2日）とする。

9. 申込み

(1) 受審を希望する者は、所属地区連盟を通じて申し込むこと。

(2) 申込締切富山市剣道連盟事務局令和7年12月25日(水)

受付後、まとめ作業があります。年末どもあり、期限厳守でお願いします。期日の過ぎたものは受け取れません。

(3) 申込先

**〒930-0096 富山県富山市舟橋北町5-12 山内武道具店有山内武道具店な内
富山市剣道連盟事務局 電話 076-432-6037**

(4) 申込書

ア (一財) 富山県剣道連盟所定の段位審査願用紙による。

イ 現在受有段位の取得年月日・生年月日は正確に記入すること。

(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない)

ウ 審査願用紙には審査開催地(京都府)を明確に記入すること。

※ 各地区連盟は、受審申込者に受付時刻を周知徹底して下さい。

10. 審査料

受審願と同時に納入すること。

11. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する

12. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意して本審査会に参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。なお、主催者は、参加者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。

全日本剣道連盟の「感染症予防ガイドライン」を遵守すること。(全剣連ホームページ参照)

13. 個人情報への取り扱い※以下を申込者に周知して下さい

参加者の個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

14. 注意事項

(1) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。

(2) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。

※本審査会では、入場時体温測定をし37.5度以上ある方は受審できません。